

沿岸広域振興局長告示第33号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成29年4月7日

沿岸広域振興局長 小 向 正 悟

訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371000357	特定非営利活動法人愛ネ ット高田	ヘルパーたかた	陸前高田市高田町字下和 野1番地2	平成29年3月31日